広島県環境審議会第46回生活環境部会議事録

- 1 日 時 令和7年9月12日(金)午後3時30分から午後3時50分まで
- 2 場 所 ZoomによるWeb会議
- 3 出席委員 崎田部会長、青山委員、今榮委員、大内委員、小倉委員、橋本委員、百武委員、 村松委員、吉田委員、渡邉委員
- 4 議 事 ア 公共用水域等の水質測定計画に係る地下水汚染観測地点の廃止(案)について
- 5 担当部署 議事ア 広島県環境県民局環境保全課水環境グループ

電話:(082) 513-2918 (ダイヤルイン)

その他 広島県環境県民局環境政策課環境企画グループ

電話:(082) 513-2911 (ダイヤルイン)

6 会議の内容(決議事項)

「公共用水域等の水質測定計画に係る地下水汚染観測地点の廃止(案)について」 事務局から資料3により説明し、質疑応答を行った。

広島県環境審議会会長から本部会へ付議された「公共用水域等の水質測定計画に係る地下水 汚染観測地点の廃止(案)については、事務局案のとおり決議し、広島県環境審議会会長へ報 告することとなった。

【質疑応答】

(橋本委員)

○ 監視の終了については手順に沿ってやっていただければいいが、他の地点と比較して高い値を検出しているので、継続していただいてもいいのではないか。廃止する大きなメリットがあるのであれば廃止してもいいと思うが、あまり変わらないのであれば継続しても良いのではないかと思います。廃止しようとなった経緯がよく分からなかったです。

(環境保全課長)

○ 当初、測定した時に、基準超過があり、継続監視をしてまいりました。飲用しないようにという指導をしてきて、現在も飲用はしておりません。直近8年間、基準値以下で推移し、周辺にトリクロロエチレンを使用している事業場もなく、リスクの方も特に問題ないと考えているため、廃止するところです。

(橋本委員)

○ リスク的には問題ないと思いますし、手順通りで進めていただければと思います。 周辺住民の方の意見は聞かれているでしょうか。

(環境保全課長)

○ そちらも問題ないことを確認しています。

(崎田部会長)

○ 環境省からの通知で、一定期間連続して基準を満たしているということで、特に何年とかそ ういう話ではないのか。

(環境保全課長)

○ 本県の過去の事例においては、基本的には5年連続して基準値以下ということを条件として いますが、今回は安全側にたって8年、基準値以下を確認しています。

(青山委員)

○ 合同部会の資料になりますが、参考資料1の最後のページで、県の事務事業で排出される温室効果ガス排出量の進捗状況が△、県のグリーン購入率の推移は下がっているので、積極的に進めてもらいたいと思います。

(環境政策課長)

○ 庁舎の照明を LED に替えたり、公用車を電動化したり、太陽光の再エネを推進しています。 目標達成に向けて、引き続き取り組んでまいります。また、グリーン購入については、周知不 足のところがあるので、環境部局から全庁的に周知を図ってまいります。

7 会議の資料

資料3:公共用水域等の水質測定計画に係る地下水汚染観測地点の廃止(案)について

参考資料4:トリクロロエチレンの推移(K-63)

参考資料5:広島県の環境保全に関する諮問書(写し)

参考資料6:広島県環境審議会への諮問事項の付議(写し)